

野木町指定暑熱避難施設募集要領

1 目的

本要領は、熱中症特別警戒情報の発表時において、住民その他の者が滞在する暑熱を避けるための場所を確保するため、気候変動適応法第21条に基づき、町民等に開放する指定暑熱避難施設（以下、「クーリングシェルター」という。）を募集し、必要な事項を定めるものである。

2 募集施設

クーリングシェルターは、次の要件を満たすものとする。

- (1) 町内の民間施設であること。
- (2) 適当な冷房設備を有すること。
- (3) 熱中症特別警戒情報が発表されたとき、住民その他の者に開放できること。
- (4) 必要かつ適切な空間を確保すること。（施設の大きさではなく、施設の状況に応じた受入可能な人数に対し、同時に適切な空間が確保されること）

3 応募方法

「野木町指定暑熱避難施設応募用紙」を町民生活部生活環境課カーボンニュートラル推進班に持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出する。

4 応募先

住所 野木町大字丸林571

宛名 野木町役場 町民生活部生活環境課カーボンニュートラル推進班 宛

TEL：0280-57-4149

FAX：0280-57-3945

E-mail：seikatukankyou@town.nogi.lg.jp